
平成23年3月18日（金曜日）

議事日程第4号

平成23年3月18日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第26号 平成23年度八峰町一般会計予算
- 第3 議案第27号 平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第4 議案第28号 平成23年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第5 議案第29号 平成23年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算
- 第6 議案第30号 平成23年度八峰町沢目財産区特別会計予算
- 第7 議案第31号 平成23年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算
- 第8 議案第32号 平成23年度八峰町公共下水道事業特別会計予算
- 第9 議案第33号 平成23年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算
- 第10 議案第34号 平成23年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第11 議案第35号 平成23年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算
- 第12 議案第36号 平成23年度八峰町営診療所特別会計予算
- 第13 議案第37号 八峰町教育委員会委員の任命について
- 第14 議案第38号 八峰町沢目財産区管理委員の選任について
- 第15 議案第39号 八峰町沢目財産区管理委員の選任について
- 第16 議案第40号 八峰町沢目財産区管理委員の選任について
- 第17 陳情第2号 最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める陳情
- 第18 発議第5号 最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第20 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦

7番 皆川鉄也 8番 福司憲友 9番 山本優人
10番 佐藤克實 11番 阿部栄悦 12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美 14番 須藤正人

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長	米森昭一
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	伊勢均
税務課長	小林孝一	学校教育課長	辻正英
農業振興課長	松森尚文	建設課長	武田武
幼児保育課長	加賀谷敏一	農業委員会事務局長	小林慶範
学校給食センター所長	木村学		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午前10時00分開議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、昨日、議会運営委員会で決定され、皆さんのお手元に配付しております日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、7番皆川鉄也君、8番福司憲友君、9番山本優人君の3名を指名します。

日程第2、議案第26号、平成23年度八峰町一般会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員長。

○予算特別委員長（丸山あつ子さん） 皆さん、おはようございます。それでは、ご報告

いたします。

3月3日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました議案第26号、平成23年度八峰町一般会計予算の審議経過の概要と、その結果についてご報告いたします。

本予算については、3月7日・8日・9日の予算特別委員会分科会並びに16日・17日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、予算特別委員会の付帯意見については後ほど文書にて提出いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 一般会計予算に反対をいたします。

まず一つは、国保会計が非常に圧迫されております。今までは基金の中から取り崩して国保会計に繰り入れてきましたけれども、法定繰り出しとは別に今一般会計から繰り出しをしないと国保会計が圧迫され、値上げに通じる可能性もあります。こういうことから私は一般会計から持ち出すべきではないかということで、一つ提案があります。

それと、教育費の学力フォローアップ事業でありますけれども、新規に盛り込まれましたが、児童生徒が長期のゆとりの休み時間を利用して学力テストを意識して平均点を伸ばすということが大変懸念されます。学力テストは地域間や学校間の競争が加熱することから、児童生徒にも影響を及ぼすということで、今これを取りやめたり、また、ピックアップされて実施されておりますけれども、これをやることによって教師にも児童にも負担が行くのではないかとありますので、私はこの点について反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 本案に賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

新年度予算につきましては、町民生活に与える影響、あるいは様々な工事、事業等が盛り込まれております。これらは直接、町民にのしかかる事業等でございますので、これらを速やかに可決いたしまして町民生活の安定を図るべきというような考えから、私は賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 賛成の立場で討論をいたします。

今、反対討論があったわけですが、国保の医療費の伸びがという理由でありました。この予算案には保険料の条例の改正も、保険料の値上げも入っておりません。推定では前年度より1人当たりの保険料がマイナス22円とむしろ下がっている状態で今反対することは、医療現場あるいは国保被保険者のためには決してよくないという立場で賛成をいたします。

また、学力、中学校2年生のフォローアップ事業ですが、教育長が一生懸命その子供達の学力のことを心配して今回提案くださったものというふうに判断をしております。現在でも中学生で塾に行っている子供も少なからずいるはずであります。町内にはおそらく塾がないだろうというふうに思い、能代市までいつも親御さんが送り迎えしている。これも、できる子供はいいんですが、できない子供・家庭もいっぱいあるはずですよ。そういう中でこうして公費で自由にそういった夏休み・冬休みを利用して学力の向上に努力してくださる、これは私は歓迎すべきだというふうに思います。もちろん、強制ではないので、とりあえず頑張ってみて、もし結果で討論するべきということで賛成をしたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。本案に対する委員長報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第27号、平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員長。

○予算特別委員長（丸山あつ子さん） それでは、ご報告いたします。

3月3日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました議案第27号、平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審議経過の概要と、その結果についてご報告いたします。

本予算については、3月8日の予算特別委員会分科会並びに6日の予算特別委員会全

体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 特別会計国保予算に私は反対をいたします。

確かに予算委員会の中で22円の減には、1人当たりの賦課は昨年度と比べて22円の減にはなっておりますけれども、やはり医療費がこれから上がる可能性もあるということで、全県的にもこの一般会計からの持ち出しが市町村でかなり行われております。行われていない方が少ないくらいですけれども、また、現在、資格証明書の発行が27世帯になっております。これも非常に全県的にはいつもの、八峰町はいつものことですけれども、この資格証明書の発行率も多くなっております。依然として、これは今までと変わっておりません。こういうから、もっと町民の負担を軽くするべきだ。そして、安心して医療を受けられるべきだということで私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 賛成の立場で討論をいたします。

先ほども申し上げましたが、国保の会計、去年と同じ税率ということで新年度予算計上されております。確かに医療費の伸びはあるわけですが、まだ22年度の税も確定しておりません。それから23年度の賦課の内訳もまだ出てない状態で今反対するのはいかがかというふうに思います。4月1日からの事業のスムーズな運行をするためにも、是非とも賛成をして欲しい。また、税が確定した時点で皆さんで議論すべきというふうに考え、賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。本案に対する委員長報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第28号、平成23年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員長。

○予算特別委員長（丸山あつ子さん） それでは報告いたします。

3月3日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました議案第28号、平成23年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算の審議経過の概要と、その結果についてご報告いたします。

本予算については、3月8日の予算特別委員会分科会並びに16日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 介護保険の特別会計予算に反対をいたします。

町独自で行える事業としては地域包括支援事業があるんですけども、これは前年度の実績で盛り込まれておりますので減額になっております。

そして、またこの介護施設の利用料が高いとか介護保険を払っている人たちは様々ないろんな意見を持って何とかならないかということで、よく耳にします。

そして、もっとこのいろんな、包括支援事業を一生懸命やっているんですけども、担当の方はやってるんですが、町独自としてもっとやっぱりこれに力を入れて積極的な財源を投入して事業をもっともっと積極的に行うべきではないかということで、私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 私は賛成の立場で討論いたします。

この介護保険事業がスタートして既に10年以上が経過し、国民の間ではしっかり定着しております。

今、見上議員は、もっと予算をつけて事業を行うべきだと、こういうお話でございましたけども、予算をつけるということは介護保険の保険料に当然繋がっていくわけでありまして。いろいろ中身的には問題もありますが、3年ごとに見直しをするということで23年度がその見直しの年度に当たっております。まだその見直しの内容も明らかになっ

ていない中で反対するのはいかななものかなと思います。それと支援センターの職員たちは、高齢化社会に突入いたしまして非常に業務多忙となっております。そういう中で一生懸命頑張って介護保険事業を支えているわけです。それこそ、そういう職員の頑張りが当然認めてやるべきだろうと私は斯様に思っております。もろもろのそういう立場から、この予算には私は賛成いたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。本案に対する委員長報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第29号、平成23年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員長。

○予算特別委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

3月3日の本会議において予算特別委員会に付託となっております議案第29号、平成23年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算の審議経過の概要と、その結果についてご報告いたします。

本予算については、3月8日の予算特別委員会分科会並びに16日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 後期高齢者医療制度の特別会計に私は反対をいたします。

この制度そのものは当初から私反対してましたが、国の方でもこれは欠陥の制度であると言いながら、なかなかこれが改善されておられません。

今、いろんな討論が行われてますけれども、ただやっぱり普通徴収が八峰町では86名

で、これは年金から天引きされることのできない方々です。1万5,000円未満の年金から天引きされることができなくて納付するような人たちですけれども、この制度そのものは資格証明書の発行も認められております。現在は資格証明書の発行はないんですけれども、これをつくる予備群に繋がるこの制度は、今、本当に欠陥の多いこの制度を廃止しなくてはいけないと思うんですが、この制度そのものから私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 私は賛成の立場で討論いたします。

ご存じのように本制度は広域で運営されておる制度であります。したがって、一自治体でどうのこうのという問題ではないと思っております。そういう立場から私は本案に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。本案に対する委員長報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

午前10時23分 休 憩

.....
午前10時24分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第6、議案第30号、平成23年度八峰町沢目財産区特別会計予算、日程第7、議案第31号、平成23年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算、日程第8、議案第32号、平成23年度八峰町公共下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第33号、平成23年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算、日程第10、議案第34号、平成23年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第11、議案第35号、平成23年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算、日程第12、議案第36号、平成23年度八峰町営診療所特別会計予算の7議案を一括して議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員長。

○予算特別委員長（丸山あつ子さん） それでは、ご報告いたします。

3月3日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました議案第30号、平成23年度八峰町沢目財産区特別会計予算、議案第31号、平成23年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算、議案第32号、平成23年度八峰町公共下水道事業特別会計予算、議案第33号、平成23年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算、議案第34号、平成23年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算、議案第35号、平成23年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算、議案第36号、平成23年度八峰町営診療所特別会計予算の審議経過の概要と、その結果についてご報告いたします。

これら7件の特別会計予算については、3月7日から9日の予算特別委員会分科会並びに17日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第30号から議案第36号まで7議案を一括して採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号から議案第36号までの7議案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第37号、八峰町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

それでは私の方から、議案第37号、八峰町教育委員会委員の任命についてを説明いたします。

八峰町教育委員会の委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 八峰町八森字小入川家の上69番地

氏 名 川村榮子（昭和22年 7 月 27 日生）

3 月 3 日提出です。

提案理由でございますけども、八峰町教育委員会委員の川村榮子さんが平成23年 5 月 16 日で任期満了となることから、引き続き八峰町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第37号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。この採決は無記名投票で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本議案は無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（須藤正人君） ただいまの出席議員数は、議長を含め14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条 2 項の規定によって、10番佐藤克實君、11番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君の 3 名を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（須藤正人君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記名をいただきたいと思ひます。

投票用紙の配付漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(須藤正人君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票箱に投票をお願いいたします。

(投票)

○議長(須藤正人君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。先ほど立人会に指名した3名の方は開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(須藤正人君) 投票の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、賛成13票、反対ゼロ票。

以上とおり賛成が多数であります。したがって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(須藤正人君) 日程第14、議案第38号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) 議案第38号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを説明いたします。

八峰町沢目財産区管理委員に次の者を選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 八峰町峰浜水沢字水沢173番地

氏 名 武田隆一(昭和19年3月29日生)

3月3日提出です。

提案理由ですけれども、八峰町沢目財産区管理委員の武田隆一氏が平成23年5月22日

で任期満了となることから、引き続き八峰町沢目財産区管理委員として選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第38号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定いたしました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は同意することに決定いたしました。

日程第15、議案第39号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第39号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを説明いたします。

八峰町沢目財産区管理委員に次の者を選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 八峰町峰浜水沢字水沢159番地1

氏 名 大高忠生（昭和21年3月21日生）

3月3日提出です。

提案理由ですけれども、八峰町沢目財産区管理委員の大高忠生氏が平成23年5月22日で任期満了となることから、引き続き八峰町沢目財産区管理委員として選任をしたいので、議会の同意を求めるものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第39号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。
これより議案第39号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定いたしました。
お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は同意することに決定いたしました。
日程第16、議案第40号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを議題とします。
本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第40号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを説明いたします。
八峰町沢目財産区管理委員に次の者を選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 八峰町峰浜水沢字大久保岱1番地

氏 名 田村利満（昭和23年3月25日生）

3日提出でございます。

提案理由ですけれども、八峰町沢目財産区管理委員の田村利満氏が平成23年5月22日で任期満了となることから、引き続き八峰町沢目財産区管理委員として選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第40号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定しました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は同意することに決定いたしました。

日程第17、陳情第2号、最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については3月3日に委員会付託となっておりましたので、産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告をお願いいたします。門脇産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長(門脇直樹君) 産業建設常任委員長の門脇でございます。

今定例会の初日に当常任委員会に付託された、秋田県春闘共闘懇談会、秋田県労働組合総連合、能代山本地域労働組合総連合から提出された、陳情第2号、最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める陳情書の取り扱いについて、3月11日に産業建設常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

本案については、これまでも幾度となく提出され、当議会でも採択した経緯はありますが、最低賃金を引き上げると地元の中小企業にも大きな影響が出るという懸念材料となっていました。本陳情では中小企業支援を視野に入れた内容となっていることから、採択すべきものと意見を一致を見たところであります。

以上のとおりご報告しますので、よろしくご報告いたします。

○議長（須藤正人君） これより陳情第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第2号を採決します。お諮りします。本案について、採択することにご
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は原案のとおり採
択することに決定いたしました。

日程第18、発議第5号、最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める意
見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） お手元の配付資料で説明いたします。

発議第5号

平成23年3月18日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	門脇直樹
賛成者	同上	佐藤克實
〃	〃	柴田正高
〃	〃	腰山良悦
〃	〃	鈴木一彦

最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
標記の議案を別紙のとおり、八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提
出します。

提案理由は、「陳情第2号 最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求め
る陳情」を採択する旨決定したので、関係行政府に対し意見書を提出する必要があるた
めでございます。

○議長（須藤正人君） これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第5号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員長の所掌事務のうち、会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第20、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成23年3月8日峰町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時48分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正 人

同 署名議員 7番 皆川 鉄 也

同 署名議員 8番 福 司 憲 友

同 署名議員 9番 山 本 優 人